

# 市職員の人数・給与などの状況

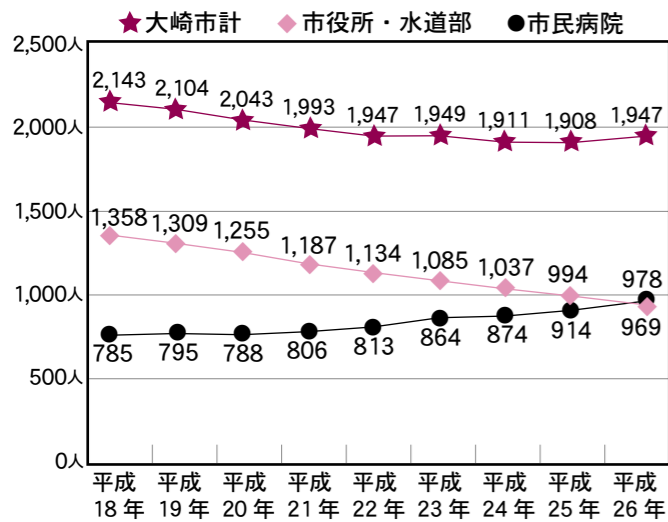
「大崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、大崎市職員の任免、給与、勤務状況などを公表します。詳細は、市政情報センターや出張所、市ウェブサイトでご覧いただけます。

☎ 総務課人事担当 ☎ 23-5195

各数値は、必要に応じ「市役所」「水道部」「市民病院」に区分しています。このうち「市役所」には、教育委員会、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会などの各事務局が含まれています。

## 1 職員の任免および職員数の状況

### ①職員数の推移 (各年4月1日現在)



※職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(市長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

### ②職員の採用の状況 (平成25年度中 単位:人)

区分	市役所・水道部			市民病院		
	男	女	計	男	女	計
行政職	17	12	29	2	1	3
医師	0	0	0	21	13	34
医療技術系	0	0	0	12	10	22
看護師系	0	0	0	6	66	72
計	17	12	29	41	90	131

※国・県などからの派遣職員を含んでいます。

### ③職員の退職の状況 (平成25年度中 単位:人)

区分	市役所・水道部			市民病院		
	男	女	計	男	女	計
定年退職	17	18	35	2	9	11
勧奨退職	7	4	11	1	3	4
その他	7	6	13	26	29	55
計	31	28	59	29	41	70

※国・県などからの派遣職員を含んでいます。

## 2 職員の給与の状況

### ①平均給与月額等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
市役所・水道部	行政職	328,707円	371,902円	44歳 1月
	技能労務職	303,722円	322,501円	51歳 4月
市民病院	医師	468,124円	1,297,059円	44歳 9月
	医療技術系	252,208円	308,406円	34歳 11月
	看護師系	271,717円	331,131円	38歳 7月
	行政職	304,539円	386,172円	42歳 2月
	技能労務職	254,362円	299,717円	39歳 8月

※「給与」=「給料」+「手当」

### ②初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

職種	区分	初任給
行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円～183,700円
	中学卒	121,600円～158,600円
医師	—	308,800円
医療技術系	—	140,300円～200,800円
看護師系	—	153,300円～198,300円

### ③期末・勤勉手当の状況 (平成26年4月1日現在)

支給時期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.6月分	1.35月分	3.95月分

## 3 特別職の給料、報酬

### ①特別職の給料・報酬 (平成26年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当計
市長	979,000円	1.4月分	1.55月分	2.95月分
副市長	785,000円			
教育長	644,000円			
病院事業管理者	628,000円			
常勤監査委員	518,000円			
議長	529,000円	1.4月分	1.55月分	2.95月分
副議長	458,000円			
議員	428,000円			

### 公平委員会からの報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 不利益処分に関する不服申し立て 0件

## 【予防接種の指定医療機関】

地域	医療機関名	電話番号	インフル	肺炎球菌	水痘
大崎	秋山内科医院	28-1909	○	○	○
	ありま小児科医院	22-7070	○		○
	伊藤内科小児科医院	23-8866	○	○	
	遠藤皮膚科医院	23-4679	○		
	鎌田内科クリニック	24-1700	○	○	○
	いのせ医院	22-0777	○	○	
	こだしろクリニック	21-8577	○		
	佐々木耳鼻咽喉科クリニック	24-3314	○		
	佐々木医院	22-2290	○	○	○
	寛内科胃腸科クリニック	24-8822	○	○	
	佐藤まさひでクリニック	23-8152	○		
	耳鼻咽喉科佐藤医院	22-0320	○		
	さの整形外科クリニック	87-5820	○	○	
	塩沢整形外科クリニック	21-1666	○	○	
	渋谷皮膚科泌尿器科医院	23-9783	○	○	
	すずき脳神経外科クリニック	24-3770	○		
	古川	高橋記念せきや整形外科	22-1100	○	
高橋医院		22-0791	○	○	○
千葉医院		22-3228	○	○	○
富樫クリニック		23-4456	○	○	○
長井内科医院		91-1020	○	○	○
早坂整形外科		21-9100	○		
松浦小児科医院		23-5677	○	○	○
穂波の郷クリニック		24-3880	○	○	○
みやざき内科クリニック		25-9330	○	○	○
大崎西部クリニック		87-3723	○	○	○
松山	永仁会病院	22-0063	○	○	
	片倉病院	22-0016	○	○	○
	佐藤病院	22-0207	○	○	○
	徳永整形外科病院	22-1111	○		
	古川星陵病院	23-8181	○		
	古川民生病院	23-5521	○	○	○
	三浦病院	22-6656	○	○	
	大崎市民病院	23-3311			○
	三浦内科小児科医院	55-2136	○	○	○
	大崎東部クリニック	55-2511	○	○	○
	渡辺産婦人科内科	55-3535	○	○	○
	大崎ミッドタウン総合メディケアクリニック	55-3349	○	○	
	岩淵胃腸科内科医院	52-6211	○	○	○
	近江医院	52-3057	○	○	○
	旭山病院	56-2431	○		
鹿島台	小野寺内科医院	56-2855	○	○	○
	佐久間内科医院	56-3700	○	○	○
	渡辺外科胃腸科医院	56-5211	○	○	○
	大崎市民病院鹿島台分院	56-2611	○	○	
	高橋医院	72-1005	○	○	○
	野村内科小児科医院	72-0254	○	○	
	大崎市民病院岩出山分院	72-1355	○	○	
	木幡診療所	84-7012	○	○	○
	佐藤医院	82-2656	○	○	○
	遊佐クリニック	81-1133	○	○	○
岩出山	大崎市民病院鳴子温泉分院	82-2311	○	○	
	天野内科クリニック	39-1233	○	○	
	たじり中央クリニック	39-7955	○	○	
田尻	大崎市民病院田尻診療所	38-1152	○	○	○

**定期予防接種の追加**  
 予防接種法の改正で、平成26年10月1日から「水痘」「成人用肺炎球菌」のワクチンが定期接種に追加されました。接種は、指定医療機関に直接予約して受けてください。  
**水痘(みずぼうそう)ワクチン**  
 水痘は、まれに重い合併症が起きることがあり、死亡する例もあります。1歳になったら早目に接種しましょう。  
**成人用肺炎球菌ワクチン**  
 肺炎は日本人の死因の3位で、65歳以上では年間約10万人が肺炎で亡くなっています。

1歳以上3歳未満の幼児 ※経過措置で平成27年3月31日まで、3歳以上5歳未満の幼児も対象です。  
 ※水痘にかかったことのある人は対象になりません。  
**接種回数**  
 1歳以上3歳未満は2回  
 3歳以上5歳未満は1回  
**接種費用**  
 無料(全額公費助成)  
**成人用肺炎球菌ワクチン**  
 肺炎は日本人の死因の3位で、65歳以上では年間約10万人が肺炎で亡くなっています。

す。高齢者がかかる肺炎の原因で最も多く、重症化しやすいのが肺炎球菌感染症です。予防接種で肺炎球菌の感染を予防しましょう。  
**対象者**  
 大崎市に住民登録がある次の人  
 ① 接種を受ける年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人(平成31年3月31日まで)  
 ② 101歳以上の人(平成27年3月31日まで)

60歳～65歳未満で身体障害者手帳1級相当の内部機能障害の人  
 ※今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けている人は対象になりません。  
**接種回数**  
 1回  
**接種費用**  
 4千円  
**任意接種費用の助成**  
 これまで市で行ってきた肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を、平成27年3月31日まで継続します。  
 肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない65歳以上で、定期接種の対象者以外の方が接種する場合、3千円を助成します。

高齢者の季節性インフルエンザ予防接種  
 接種を受ける際は、指定医療機関に直接予約してください。また、施設入所などで指定医療機関で接種を受けられない人は、接種を受ける前にお問い合わせください。  
**対象者**  
 ① 65歳以上の人  
 ② 60歳～65歳未満で身体障害者手帳1級相当の内部機能障害の人  
**実施期間**  
 平成26年10月1日(水)～12月31日(水)  
 ※詳しい実施日は、医療機関に確認してください。  
**接種費用**  
 2千円

# 10月から始まる 予防接種について

健康推進課母子保健担当 ☎ 23-5311  
 または各総合支所市民福祉課